

請 願 一 覧 表

〔令和7年第2回高梁市議会（定例）〕

請願第2号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R7.5.20	少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択を求める請願	高梁市片原町8 岡山県教職員組合高梁支部 支部長 宮田 智記	宮田 好夫

請願第3号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R7.5.28	物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める請願	高梁市横町1558-1 くらしと福祉、教育を守る 高梁市民の会 共同代表 長谷川 卓夫 小阪 洋志	藤岡 善行 宮田 好夫

請願第4号

受理年月日	件 名	請 願 者	紹介議員
R7.5.28	現在の「健康保険証」の存続を求める請願	高梁市横町1558-1 くらしと福祉、教育を守る 高梁市民の会 共同代表 長谷川 卓夫 小阪 洋志	藤岡 善行 宮田 好夫


陳 情 一 覧 表

〔令和7年第2回高梁市議会（定例）〕

陳情第2号

受理年月日	件 名	陳 情 者
R7.5.21	高梁国際ホテル運営協議会設置に関する陳情書	高梁市松原町神原 154 平田 重光

請願書 


令和7年  第2号
令和7年5月20日 受付

2025年5月20日

高梁市議会議長
伊藤 泰樹様

請願者 住所 高梁市片原町8
氏名 岡山県教職員組合高梁支部

支部長 宮田 智記 

紹介議員 宮田 好夫 

少人数学級の拡充及び教職員定数改善、「カリキュラムオーバーロード」の改善をはかるための、2026年度政府予算等に係る意見書採択を求める請願

<請願趣旨・理由>

2021年の法改正により小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から年次的に引き下げる方針となっています。さらにきめ細かな教育をするためには、小学校・中学校・高等学校における30人学級等さらなる少人数学級の早期実施が必要です。少人数学級の拡充や教職員定数の改善については、全国知事会が2024年8月の「令和7年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」で政策要望として、中学校及び高等学校の学級編制の標準の引下げや、教職員の定数改善を行うとともに、必要な財源措置を講じることを国に強く要望しています。こうしたなか、高梁市は小学校30人以下、中学校35人以下学級を実施されておられますことに感謝申し上げます。

しかし、小学校の35人学級実施に要する教職員の定数増の多くは、加配の付け替えであり、さらに、児童数減少に伴う自然減等によって教職員数は減少し続けています。合わせて育児休業取得者等への代替教員の確保が困難な状況となっていることから、学校現場では欠員が発生しており大きな問題となっています。

学級とは、学校が教育的配慮のもとに組織する児童生徒の集団であり、その規模は児童生徒にとって基本的な教育条件のひとつです。また、担任する児童生徒の多寡は教員にとって労働条件のひとつであり、労働条件の良否は児童生徒の教育条件に少なからず影響を及ぼしています。子どもたちのゆたかな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

また、学習指導要領において学習過程の質的改善が求められる中、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多となり、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」の解消が求められます。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書を提出していただけるよう請願いたします。

記

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、小学校・中学校・高等学校における30人学級等さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働縮減を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数の改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 新規採用を持続的に確保し、教職員が専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
5. 子どもたちのゆたかな学びを保障するために、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」を早期に改善すること。



2025年(令和7年)5月28日

高梁市議会議長 伊藤泰樹 様

請願者 くらしと福祉、教育を守る高梁市民の会

共同代表 長谷川卓夫 (茶) 小阪洋志 (小阪)

住 所 高梁市横町 1558-1

紹介議員

藤岡善行
宮田好夫

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める請願

【請願趣旨】

2025年度の老齢基礎年金は、一昨年²⁰²³の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて名目1.9%増額改定されました。これは、本来なら物価上昇にリンクして最低でも2.7%増額すべきところを、「マクロ経済スライド」制度によって毎年実質減額になっています。しかもこの制度は、年金はこの先下がり続け、30年間後は約30%も減額になる仕組みです。

年金の実質的な低下は、物価高騰、医療・介護保険料の負担増などのもとで年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めるを得ない深刻な状態をもたらしています。また、年金の削減は高齢者だけではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性など、「将来の年金生活者」にとっても大変深刻な問題です。

さらに、年金の実質引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響も大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっています。

高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりとまちづくりに貢献できるためにも、そして高齢者も若者も安心して老後を暮らせるようにするためにも、物価上昇に見合う老齢基礎年金の引き上げが絶対に必要です。

高梁市議会において意見書を採択し、地方自治法99条に基づいて、国会・政府関係省庁に送付されるよう請願します。

【請願項目】

- 1、現在も将来も、物価上昇に見合うよう老齢基礎年金を引き上げること。
- 2、年金を毎年引き下げ続ける「マクロ経済スライド」制度を見直すこと。



2025年(令和7年)5月28日

高梁市議会議長 伊藤泰樹 様

請願者 暮らしと福祉、教育を守る高梁市民の会

共同代表 長谷川卓夫(長谷川) 小阪洋志(小阪)

住所 高梁市横町 1558-1

紹介議員

藤岡善行

宮田好夫

現在の「健康保険証」の存続を求める請願

【請願趣旨】

政府は昨年秋、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。

このまま健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人や、持っても保険証と紐付けしていない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねません。健康保険証の新規発行停止に伴う当面の措置、「資格確認証の発行」により一定期間しのいでも、いずれはマイナ保険証に一本化することとなり、国民全体に重大な混乱をもたらすことは必至です。

マイナンバーカードを持つかどうかは任意です。少なくない国民が「個人情報に関する不安や懸念」「手続きの煩雑さ」などにより「カードを持ちたくない」と声を上げています。

さらに、高齢者や障がい者のみなさん、施設入所者のみなさんへのサポートが極めて困難になることが想定されます。すでに介護施設などの多くの事業者のみなさんは、「施設でマイナンバーカードの代理申請・管理に対応できない」と答えています。

国民も、患者も、医療機関・介護事業者も望んでいないマイナンバーカードとの一本化は直ちにやめて、現在の健康保険証を存続するよう、国に対して意見書を提出していただくよう請願します。

【請願項目】

マイナンバー保険証と並行して、現在の健康保険証を廃止せず、存続して引き続き使用できるようにしていただきたい。



陳 情 書

令和7年5月21日

高梁市議会議長 伊藤泰樹殿

陳情者

高梁市松原町神原 154

平 田 重 光



高梁国際ホテル運営協議会設置に関する陳情書

陳情趣旨

市勢振興を図るため交流人口の増加を目指しシチーホテルの誘致に努力していましたが、誘致に成功し高梁国際ホテルが誕生しましたが社会情勢は悪く経営難のなか経営者が健康を害され経営不能の状態に陥りました。

初期の目的が損なわれる事態に陥り立木市長は熟慮熟議を重ねられ、市勢振興を図るには高梁国際ホテルは高梁市にとっては無くてはならない施設で準公共施設として市有化し経営は市民の手で行い市民に愛されるホテルにしたいと決意され、市議会を始め市民各層に情報を公開され民意をはかれた結果賛同を得られ高梁国際ホテルを市有財産とし市勢振興を図る決意をされました。

経営は高梁商工会議所に要請し協力をお願いし、厳しい状況のなか市勢振興は行政と市民が一体となり努力する事が大切であると認識され協力を戴きました。

この協力の裏には多額の私財を投じてホテルの株を購入されています。

歳月の経過と共に社会環境人心の変化があり経営環境を立て直す必要が有ります、市勢振興目的を持ち市有化したホテルの有効効率活用を行うためには、行政目的を持つ所有者と市政に協力する経

営者が一心同体で運営しないと効果は上がらないと考え高梁国際ホテル運営協議会の設置を提案していますがその動きが見えません。

賢明なる市議会での陳情採択により高梁国際ホテル運営協議会の設置を促進し高梁国際ホテルが初期の目的を達成します事を祈って陳情いたします。

陳情項目

別紙の「高梁国際ホテル運営協議会」設置を陳情いたします。

以 上

別 紙

高梁国際ホテル運営協議会

高梁国際ホテルは経緯をへて市勢振興上必要な大切な施設として高梁市が準公共施設と位置付け市有施設とし、kk 高梁国際ホテルに貸付運営をお願いしているホテルで有ります。

初期の目的を達成し効果的な運営を行うため毎年決算期までに運営状況及び施設の状況等の報告協議検討をし、宿泊者施設利用者に満足して頂き市勢振興に資する為常設の協議機関を設置し、会長を高梁市市長とし事務局を高梁市に置く。

常設の協議機関には、1、市長と社長による最高協議会 2、最高協議会を準備する為実務者会議を置く、協議会は誠意を持って忌憚なく意見交換を行い慎重協議し認識を共有し効果ある運営を行うものとする。

協議事項

- 1, 経営状況
 - 1) 経理状況
 - 2) 利用状況
- 2, 施設の状況
 - 1) 長期的に検討を要するもの
 - 2) 短期的に検討を要するもの
- 3, 運営上検討を要するもの
 - 1) 高梁市の要望
 - 2) ホテルの要望
- 4, その他必要な事項
 - 1) 高梁市の提案
 - 2) ホテルの提案

上記の事について高梁国際ホテルが市勢振興の上で必要な施設として利用者に快適に利用をして頂く為誠意を持って真剣に検討した結果は確実に実行する事を誓約する。

令和7年 月 日

高 梁 市 長

⑩

高梁国際ホテル社長

⑩